

【新型コロナ感染予防の行動を続けてください！】

8月から発出されていた緊急事態宣言が、10月1日に解除となり、これまで要請されていた行動規制が緩和されました。

感染者数が減少傾向にあって コロナ対応病床のひっ迫した状態が改善されたことを受けて 宣言は解除されましたが、コロナが終息したわけではありません。緊急事態宣言が解除されても、いま私たちに求められているのは、感染力が強く、重症化に陥りやすいとされるデルタ株などの変異株ウイルスが存在し続けていることを認識しての冷静な行動です。また、既にワクチンを2回接種している方への感染(ブレイクスルー感染)も発生しています。

宣言解除を受けて、人が集い、移動する機会が増加すると思いますが、これまでと同様に飲食を伴う集まりなどはできるだけ自粛していただき、「飛沫防止の徹底」「会話する際のマスクの徹底」など、感染の再拡大を招かないためにも、引き続き感染予防対策の徹底をお願いします。

「畑野健康ふれあいセンター」にコロナ感染防止措置として二酸化炭素(CO²)モニターを新たに設置しました。使用中に室内が密になり二酸化炭素濃度が高まりますとアラームが鳴りますので、窓を開ける等換気をお願いします。

感染対策のため午前中のみとしていました自治会事務所の執務は、宣言解除を受けて通常執務(午後3時まで)に戻しています。

緊急事態宣言が解除

新型コロナウイルス緊急事態宣言が解除されましたが、施設使用にあたっては、感染拡大を回避するため、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

(亀岡市／畑野町自治会)